

令和3年12月定例会 環境農林委員会の概要

令和3年12月16日（木）

令和3年12月定例会 環境農林委員会における発言

平松委員

- 1 事業に協力してもらえる飲食店を増やすことが重要である。農協、市町村、商工団体に周知することのだが、時短協力金の関係で産業労働部が所有する飲食店等のメールリストを使用することで、予算をかけずにより多くの店舗に周知できるが、そういった手法は検討できるか。
- 2 飲食店など店舗当たりの補助上限はあるのか。店の規模や、量販店、飲食店など団体・業種によって補助額に違いがあるのか。
- 3 本事業の反響が大きく、多くの申請があった場合には、更に補正を組み予算を確保するのか、あるいは同様の事業を次年度以降も行うことについて検討するのか。

農業ビジネス支援課長

- 1 時短協力店のリストは、時短協力金のために得た情報であり、違う目的での利用となると個人情報保護条例の観点から、相手方の同意などの手続が必要となる。そのため今回の事業については、商工関係への周知は商工団体を通じて周知させていただきたい。
- 2 事業希望者にとっても補助金額の目安は必要になるため、募集の段階で目安を示す予定である。その後、補助上限額の設定及び具体的な金額は、応募状況を踏まえて検討していく。
- 3 応募状況を見て、予算総額を超えないように補助金額を調整する予定である。仮に補助金申請総額が予算額を超えてしまった場合には、実施予定の店舗数や実施期間の削減について事業者と調整し、各事業者に補助金額を割り振ることを考えている。現時点では、追加の補正予算要求や次年度の予算要求は考えていない。

平松委員

応募数に応じて補助上限額を調整するという事は理解したが、補助金申請総額が予算額を超えた場合に実施予定の店舗数を削減するというのはどういう意味か。

農業ビジネス支援課長

例えば、複数の店舗を持つ事業者が補助金を申請し補助金上限額を超えてしまう場合に、20店舗での実施予定を15店舗にさせていただくなど、店舗数の調整が必要となると考えている。

平松委員

個人店のような1店舗しか経営していない場合には調整せずに、チェーン展開している事業者に対して全店舗での実施が難しい場合に、実施する店舗数を減らす等の交渉を行うということでもいいか。

農業ビジネス支援課長

そのとおりである。